広報 つなぎ
昭和61年 11月 No.250
発行／津奈木町 編集／企画課 印刷／水俣旭印刷所
人口と世帯(10月1日現在)人口6,150(＋2)・男2,917(－1)・女3,233(＋3)・世帯1,713(＋1)　(　) 内は前月との比較

スポーツ'86総決算

総合優勝 平国下チーム

スポーツの秋を飾る、町民体育祭最後の種目である陸上競技会が十月十日、総合グラウンドで開催されましたが、朝から心配された雨が十時ごろから降り出し、プログラム十一番までを行ったところで中止となりました。

このため総合成績は、卓球大会までの七種目で争われることになり、野球・競舟で強さをみせた平国下チームが優勝。二位、内野チーム。三位、日添チームの結果となりました。

団体競技が主の町民体育祭だけにチームワークが勝敗の鍵になるようです。来年も各チーム、頑張って下さい。

お礼

本年度町民体育祭が無事終了できました事に対しまして、各体育部長さんを始め、各関係役員・委員・団体の皆様方に心から、お礼申し上げます。

裸で勝負　津奈木幼稚園運動会(9/28)

昭和61年度 町民体育祭総合得点表

番号	種目・月日＼地区名	竹中	染竹	浜崎	桜戸	町中	新川	古川	大泊	中尾	古中尾	倉谷	内野	上下門	川内	福浦	平上・辻	平国	日当	日添	小津奈木
1	男子ソフトボール	8	5	8	11		8	11	5	11	8	14	17	8		8	8	8	20	11	14
2	女子バレーボール	8	11	5	8	8	8	5	5	8	11	17	5	8		14	14	11	11	20	8
3	ゲートボール	11	5	11	5	20	14	8	5	11	8	8	14	17	8	11	8	5	8	8	8
4	水泳		16	20	18	14	8	12	13	3		10	11	5	4	6	9	19	17	16	7
5	野球	8	8	11	8	8	8	11	14	11	5	8	11	17	8		14	20	5	5	8
6	競舟	14	19	19	19	14	22	19	30	11	19	26	26	22	14	28	27	29	26	22	26
7	卓球	8	17	11	20	14	8	14	8	8			11	8				5	5	11	11
陸上総合得点		8	15	5	12	5	7	12	17	15	9	3	13	2	1	16	7	19	18	20	12
〃 順位		13	6	16	9	16	14	9	4	6	12	18	8	19	20	5	14	2	3	1	9
総合得点		57	81	85	89	78	76	80	80	63	51	83	95	85	34	67	80	97	92	93	82
〃 順位		18	10	6	5	14	15	11	11	17	19	8	2	6	20	16	11	1	4	3	9

税を知る週間！

11月11日～11月17日

私たちが安心して生活していくためには、治安の維持とか洪水の防止とか、道路の建設など、私たち個人や民間の団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設は欠かすことができません。

国はこのために、社会保障の充実・住宅や道路の整備・教育や科学の振興など幅広い活動を行っています。

国や地方公共団体が活動するためには、たくさんの資金が必要です。その主要な財源は私たちの税金です。国の予算は、租税・印紙収入(七五・〇%)、公債金(二〇・二%)などでまかなわれています。

このうち公債金は国の借金で、最終的には税金で返済しなければならないものですので、早急にこれを減じ、財政の健全化を図ることが大切です。

私たちが納めた税はどのように使われるのか？下記に例をあげてみました。

※税金についての問い合せは、気軽に役場税務課まで。

積載車がやってきた

第一分団

昭和六十一年度消防施設整備事業として、第一分団(赤崎)に小型動力ポンプ積載車(購入費の一部は郵便局簡易保険の積立金の還元融資)を配備しました。

これで、全分団(婦人分団を除く)に積載車が配備され、消防力の機動化が行なわれた。

また、積載車整備に伴い詰所兼ポンプ格納庫が新築されました。

一分団格納庫
土地は開田輝男氏の寄附によるものです

▼9月7日の卓球大会は桜戸チームが優勝

競舟大会では各チーム力漕

津奈木の宮祭り

本町の宮祭りといえば四月十日金比羅宮、四月十二日諏訪宮、十五日阿蘇宮、十一月三日四日将軍神社、十一月七日八日天子宮の大祭があります。

昭和三十年代までは、祭りの日が近づくと神社の周りには幟が立てられ、参道には出店が立ち並び、店の前は親子連れの買物客で賑わい、境内には桟敷が架けられ、当日は大勢の人であふれ、土俵上の相撲に大歓声があがり、時には笹に百・五百円玉、千円札を貼り付け、行司が土俵の中央で、「只今から〇〇だんな様のお好みにより三人抜・五人抜の相撲をご覧に入れます」と発表があり、力自慢の若者達の相撲で終日大変な賑わいを見せていました。また、各家々には親戚の人や、友人・知人が訪れ、手作りの料理に舌鼓をうち、酒が入ると歌に合わせ手拍子や踊が出て、あちこちの家から歌や手拍子が聞こえたものでした。当時は今のように交通機関は発達しておらず、歩くかバスに乗って祭りに出かけたものでした。バスは超満員で午後からは臨時バスまで出ていました。

今年も三日四日の将軍神社に続き、七月八日の天子宮の大祭で最後になりますが、四日将軍神社では歌と踊、八日は天子宮で相撲があります。歌や踊に自信と興味のある方は将軍神社、相撲に自信と興味のある方は天子宮に御集合下さい。また当時を偲び皆さん祭りに出かけてはいかがでしょうか。

よろしく！ありがとう

就任挨拶

水俣芦北消防組合
吉本 清輝

謹啓　秋冷の候町民の皆様には益々ご清祥の事と存じます。

さて、私儀十月一日付の人事異動により、鬼塚司令補の後任として津奈木出張所勤務を命ぜられました。

今後は津奈木町民の一人として全力をもって職責を全うする覚悟でございます。

どうか前任者同様皆様方のご指導・ご協力の程よろしくお願い申し上げますと共に、略儀ながら書中をもちまして就任挨拶と致します。　敬具

転任挨拶

水俣芦北消防組合
鬼塚 賢治

拝啓　町内の皆様秋冷の折柄ますます清栄のこととお慶び申し上げます。さて私と十月一日付をもちまして、水俣消防署勤務を命ぜられ十月六日より勤務いたすことになりました。津奈木出張所在勤中は、公私にわたりひとかたならぬご好誼を賜わり誠にありがとうございました。なお今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもってご挨拶申し上げます。　敬具

十月の発注工事

○塩迫支線農道整備工事
事業費　七、八八〇千円
事業量　L＝四七三m
　　W＝四m
○中園線集落道整備工事
事業費　七、五三〇千円
事業量　L＝三〇八m
　　W＝三・五m
○内野地区ほ場整備工事
事業費　二一、二六〇千円
事業量　一・〇六ヘクタール
○林道芋川線舗装工事
事業費　九、六五〇千円
事業量　L＝三六九m

十一月の行事

七日　第五回　津奈木町文化祭(一〇日まで)
九日　○福祉スポーツ大会
　　○町職員採用試験
二六日　秋季全国火災予防運動(一二月二日まで)

⊙シートベルト非着用行政処分点数一点付加！十一月一日より

昭和60年度 決算状況

一般会計

歳入

歳入決算額は2,042,620千円(前年対比113.3%)で、内訳は表1.・図1.に示す通りで、地方交付税・町債・国県支出金等の依存財源が1,675,536千円で決算総額の81.9%を占め、町税等の自主財源が367,084千円で18.1%となっています。地方債の現在高は表4.の通りとなっており、人口(61.3.31現在)1人当りの額にしますと370千円になります。

歳出

歳出決算額は2,031,978千円(前年対比114.0%)で、内訳は表2.の通りで、構成及び前年度との比較並びに性質別状況については表3.・図2.に示す通りです。財政構造の弾力性を示す指標としてつかわれる経常収支比率は81.8%(前年度82.1%)で、ほぼ変わっておりません。

普通建設事業の主なものは、農村基盤総合整備事業(36,360千円)、定住促進対策事業(45,804千円)、林道事業(57,926千円)、福浜漁港改修事業(42,270千円)、漁村センター建設(54,216千円)、道路新設改良事業(139,938千円)、公営住宅建設事業(61,802千円)、赤崎小学校屋内体育館建設(103,787千円)等でした。

表1.　歳入決算項目別構成表

(単位　千円・%)

区分	金額	構成比	増減率	区分	金額	構成比	増減率
町税	213,174	10.4	7.1	県支出金	225,469	11.0	47.7
地方譲与税	24,098	1.2	△ 2.5	財産収入	33,312	1.6	△10.5
自動車取得税交付金	14,411	0.7	2.8	寄附金	6,010	0.3	△61.6
地方交付税	910,682	44.6	8.8	繰入金	32,199	1.6	59.1
交通安全対策特別交付金	628	－	△ 3.8	繰越金	9,819	0.5	17.2
分担金及び負担金	36,026	1.8	43.6	諸収入	15,713	0.8	34.2
使用料及び手数料	20,831	1.1	13.6	町債	256,400	12.5	5.3
国庫支出金	243,848	11.9	27.2	歳入合計	2,042,620	100.0	13.3

表2.　歳出決算項目別構成表

(単位　千円・%)

区分	金額	構成比	増減率	区分	金額	構成比	増減率
議会費	52,206	2.6	7.2	消防費	65,281	3.2	6.8
総務費	293,271	14.4	3.3	教育費	263,062	13.0	12.5
民生費	153,196	7.5	3.2	災害復旧費	88,672	4.4	288.8
衛生費	85,246	4.2	△ 3.6	公債費	288,666	14.2	9.7
農林水産業費	441,023	21.7	8.7	諸支出金	－	－	－
商工費	4,740	0.2	△13.6				
土木費	296,615	14.6	35.1	歳出合計	2,031,978	100.0	14.0

図1.

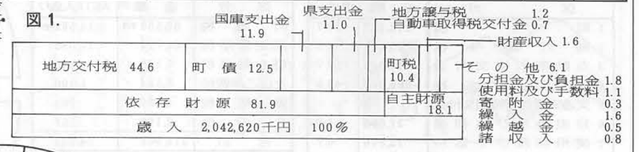

図3.　地方債現在高の推移

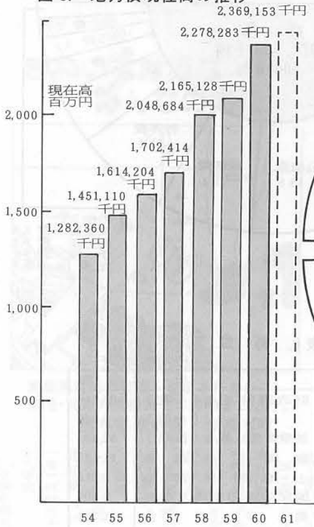

図2.

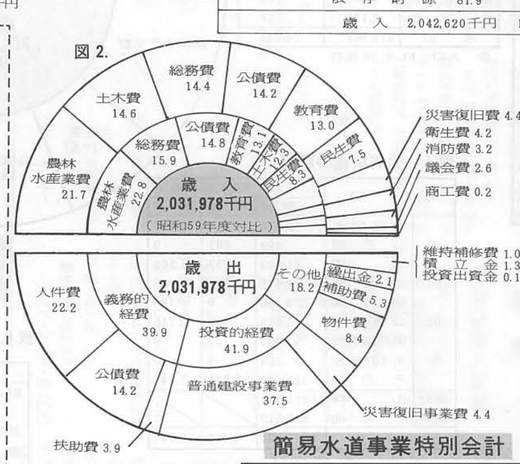

表3.　歳出決算性質別構成表

(単位　千円・%)

区分		金額	構成比	増減率
義務的経費	人件費	451,407	22.2	9.0
	扶助費	69,984	3.5	△ 0.1
	公債費	288,666	14.2	9.7
	計	810,057	39.9	8.4
投資的経費	普通建設事業費	762,715	37.5	19.5
	災害復旧事業費	88,672	4.4	288.8
	計	851,387	41.9	28.7
その他	物件費	171,078	8.4	3.5
	維持補修費	20,307	1.0	20.0
	補助費等	107,946	5.3	19.1
	積立金	26,423	1.3	△35.6
	投資及び出資金	1,918	0.1	25.4
	貸付金	－	－	－
	繰出金	42,862	2.1	△27.5
	計	370,534	18.2	△ 1.1
歳出合計		2,031,978	100.0	14.0

表4.　地方債現在高の状況

(単位　千円)

区分	昭和60年度末現在高
一般公共事業債	76,358
一般単独事業債	368,962
公営住宅建設事業債	28,247
義務教育施設整備事業債	443,309
災害復旧事業債	53,088
一般廃棄物処理事業債	22,024
厚生福祉施設整備事業債	34,875
過疎対策事業債	860,065
財政対策債	－
財源対策債	211,091
県貸付金	54,907
国の貸付、政府関係機関貸付債	57
その他	125,300
合計	2,278,283

国保会計

歳入決算額は485,777千円、歳出決算額は467,448千円です。歳入の主なものは国民健康保険税127,115千円(26.2%)国庫支出金295,888千円(60.9%)です。そのうち国民健康保険税の一世帯当りの額は111千円でした。歳出の主なものは保険給付費315,640千円(67.5%)でした。これは一世帯当り276千円となります。

老人保健事業特別会計

(単位　千円・%)

歳入 区分	金額	構成比	歳出 区分	金額	構成比
支払基金交付金	236,807	69.1	総務費	0	－
国庫支出金	66,448	19.4	医療諸費	338,534	99.7
県支出金	17,019	5.0	諸支出金	869	0.3
繰入金	17,298	5.0		46	－
繰越金	1,463	0.4			
諸収入	3,899	1.1			
歳入合計	342,934	100.0	歳出合計	339,449	100.0
実質収支額	3,485				

簡易水道事業特別会計

(単位　千円・%)

歳入 区分	金額	構成比	増減率	歳出 区分	金額	構成比	増減率
簡易水道収入	21,848	43.3	1.9	総務費	2,652	5.3	4.5
分担金及び負担金	482	1.0	△46.7	簡易水道事業費	21,552	43.1	△57.1
国庫支出金	0	－	－	公債費	25,764	51.6	8.1
県支出金	0	－	－				
繰入金	25,310	50.2	△25.6				
繰越金	2,001	4.0	55.8				
諸収入	213	0.4	△73.9				
町債	535	1.1	－				
歳入合計	50,389	100.0	△38.3	歳出合計	49,968	100.0	△34.8
実質収支額	421						

国民健康保険事業特別会計 (国保世帯数 1,145 世帯)

(単位　千円・%)

歳入 区分	金額	構成比	増減率	歳出 区分	金額	構成比	増減率
国民健康保険税	127,115	26.2	22.6	総務費	15,164	3.2	△11.9
使用料及び手数料	3	－	50.0	保険給付費	315,640	67.5	14.7
国庫支出金	295,888	60.9	24.0	老人保健拠出金	119,901	25.7	5.7
共同事業交付金	4,728	1.0	179.8	共同事業拠出金	2,489	0.5	△25.7
財産収入	3,042	0.6	△11.4	保健施設費	456	0.1	286.4
繰入金	14,000	2.9	△41.7	基金積立金	3,042	0.7	△11.4
繰越金	6,071	1.2	△43.3	公債費	1,633	0.3	235.3
諸収入	14,099	2.9	△32.1	諸支出金	9,123	2.0	12,749.3
療養給付費交付金	20,831	4.3	26.1				
歳入合計	485,777	100.0	15.9	歳出合計	467,448	100.0	13.1
実質収支額	18,329						

農業共済事業特別会計

(単位　千円・%)

歳入 区分	金額	構成比	増減率	歳出 区分	金額	構成比	増減率
農作物共済勘定	6,137	85.3	△10.6	農作物共済勘定	6,137	85.3	△10.6
蚕繭共済勘定	8	0.1	－	蚕繭共済勘定	8	0.1	－
家畜共済勘定	302	4.2	△81.3	家畜共済勘定	302	4.2	△81.3
園芸施設共済勘定	60	0.8	△83.6	園芸施設共済勘定	60	0.8	△83.6
業務勘定	692	9.6	△93.7	業務勘定	692	9.6	△93.7
歳入合計	7,199	100.0	△63.6	歳出合計	7,199	100.0	△42.7
実質収支額	0						

津奈木町の財政事情

津奈木町告示第46号
津奈木町財政事情の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項並びに津奈木町財政事情の公表に関する条例（昭和39年条例第11号）に基づき津奈木町財政事情を次の通り公表する。

昭和61年11月1日
津奈木町長　六　車　孝　吉

津奈木町財政事情

1. 昭和61年度財政事情
（昭和61年9月30日現在）
2. 昭和60年度決算状況

まえがき

昭和60年度の決算状況と昭和61年度上半期（4月～9月）予算を公表致しますので、町財政の実態につき、御理解いただき明るく住みよい町づくりに御協力下さいますようお願い致します。

一般会計

昭和61年度一般会計予算9月末現在の総額は、歳入歳出それぞれ1,974,500千円です。

歳入は表1.及び図1.に示す通り地方交付税を主とした依存財源が77.3％で、町税を主とした自主財源が22.7％となっています。

歳出で主な事業として、農村基盤総合整備事業（40,400千円）、農村地域定住促進対策事業（ほ場整備、川内・内野地区54,414千円）、林道事業（34,818千円）、福浜漁港改修事業（40,000千円）、道路新設改良事業（179,656千円）、公営住宅建設事業（102,953千円）、幼稚園々舎建設事業（68,800千円）等、限られた財源の中で積極的に取り組んでいます。

図1.

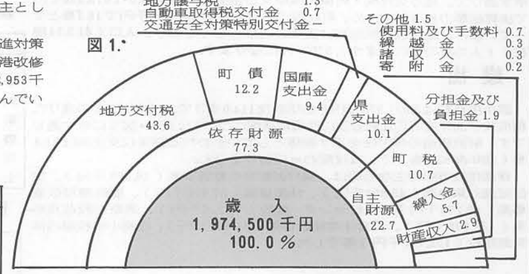

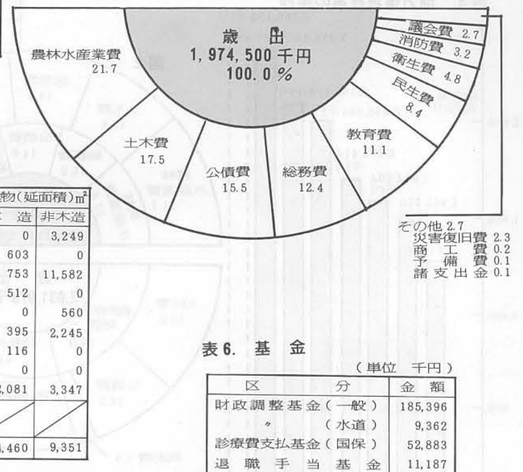

表1. 歳入　（単位　千円・％）

区分	金額	構成比
1 町税	212,127	10.7
2 地方譲与税	25,000	1.3
3 自動車取得交付金	14,000	0.7
4 地方交付税	860,000	43.6
5 交通安全対策特別交付金	1	－
6 分担金及び負担金	37,605	1.9
7 使用料及び手数料	13,848	0.7
8 国庫支出金	185,472	9.4
9 県支出金	200,135	10.1
10 財産収入	58,191	2.9
11 寄附金	2,986	0.2
12 繰入金	111,801	5.7
13 繰越金	5,142	0.3
14 諸収入	6,592	0.3
15 町債	241,600	12.2
歳入合計	1,974,500	100.0

表2. 歳出　（単位　千円・％）

区分	金額	構成比
1 議会費	53,530	2.7
2 総務費	245,326	12.4
3 民生費	165,501	8.4
4 衛生費	94,264	4.8
5 農林水産業費	429,223	21.7
6 商工費	4,594	0.2
7 土木費	344,640	17.5
8 消防費	64,040	3.2
9 教育費	218,188	11.1
10 災害復旧費	44,974	2.3
11 公債費	305,649	15.5
12 諸支出金	2,571	0.1
13 予備費	2,000	0.1
歳出合計	1,974,500	100.0

表3. 住民の負担状況

区分	金額	人口1人当り
町民税	89,558千円	14,562円
固定資産税	104,774	17,036
軽自動車税	5,168	840
たばこ消費税	8,584	1,396
電気税	4,689	762
その他	2,195	357
合計	214,968	34,953

※　人口…61. 9. 30現在

表4. 公有財産の状況

区分		土地（地積）㎡	建物（延面積）㎡ 木造	非木造
行政財産	役場庁舎	12,638	0	3,249
	公民館	598	603	0
	学校	61,183	753	11,582
	幼稚園	1,471	512	0
	保育園	3,166	0	560
	公営住宅	5,863	395	2,245
	果樹指導所	13,253	116	0
	消防施設	124	0	0
	その他	198,682	2,081	3,347
普財通産	山林	3,331,600		
	その他	248,512		
合計		3,877,090	4,460	9,351

表5. 山林（立木）

土地の権利の区分	面積（㎡）	立木の推計蓄積量（㎥）
直営林	3,136,350	41,467
分収林	195,250	4,562
合計	3,331,600	46,029

※ 立木年間成長率は平均6％と推定計上

表6. 基金　（単位　千円）

区分	金額
財政調整基金（一般）	185,396
〃（水道）	9,362
診療費支払基金（国保）	52,883
退職手当基金	11,187
土地開発基金	9,018
国民年金印紙購入基金	2,500
奨学基金	11,375
美術品取得基金	6,674
合計	288,395

表7. 有価証券　（単位　千円）

区分	金額
株券	145
社債券	1,080
合計	1,225

表8. 出資による権利　（単位　千円）

区分	金額
出資金	4,822
出損金	4,037
合計	8,859

国民健康保険事業特別会計

（単位　千円・％）

歳入 区分	金額	構成比	歳出 区分	金額	構成比
1. 国民健康保険税	127,696	26.5	1. 総務費	15,178	3.2
2. 使用料及び手数料	4	－	2. 保険給付費	321,360	66.6
3. 国庫支出金	291,752	60.5	3. 老人保健拠出金	119,902	24.9
4. 療養給付費交付金	20,832	4.3	4. 共同事業拠出金	2,492	0.5
5. 共同事業交付金	4,727	1.0	5. 保健施設費	293	0.1
6. 財産収入	3,042	0.6	6. 基金積立金	3,043	0.6
7. 繰入金	14,000	2.9	7. 公債費	1,491	0.3
8. 繰越金	6,072	1.3	8. 諸支出金	9,126	1.9
9. 諸収入	14,097	2.9	9. 予備費	9,337	1.9
歳入合計	482,222	100.0	歳出合計	482,222	100.0

老人保健事業特別会計

（単位　千円・％）

歳入 区分	金額	構成比	歳出 区分	金額	構成比
1. 支払基金交付金	313,375	69.6	1. 総務費	292	0.1
2. 国庫支出金	89,751	20.0	2. 医療諸費	447,305	99.4
3. 県支出金	22,321	5.0	3. 諸支出金	2,434	0.5
4. 繰入金	22,146	4.9	4. 予備費	1	－
5. 繰越金	984	0.2			
6. 諸収入	1,455	0.3			
歳入合計	450,032	100.0	歳出合計	450,032	100.0

簡易水道事業特別会計

（単位　千円・％）

歳入 区分	金額	構成比	歳出 区分	金額	構成比
1. 簡易水道収入	22,523	42.6	1. 総務費	3,047	5.8
2. 分担金及び負担金	340	0.7	2. 簡易水道事業費	23,668	44.9
3. 国庫支出金	1	－	3. 公債費	25,885	49.1
4. 県支出金	1	－	4. 予備費	100	0.2
5. 財産収入	720	1.4			
6. 寄附金	1	－			
7. 繰入金	27,921	53.0			
8. 繰越金	421	0.8			
9. 諸収入	772	1.5			
10. 町債	0	－			
歳入合計	52,700	100.0	歳出合計	52,700	100.0

県甘夏みかん研究会

11月27日 本町で開催

本紙八月号でお知らせしたとおり、県甘夏研究会が二十七日本町で開催されます。日程は次のとおりですが、閉会後昼食時に染竹の棒踊りが披露され大会に花を添えてくれます。昼食後次のコースでモデル園の現地視察が行なわれますので、視察コース沿線にある甘夏園主の方は㊟印の名に恥ないよう樹園地の維持管理につとめて下さい。

日程は次のとおり
受付　九時～九時五十分
場所　改善センター
次第
主催者挨拶、歓迎の挨拶、来賓挨拶、町の果樹概況と本町の紹介、果樹農家の体験発表
閉会
十二時
現地視察　十三時～
コース　薬草団地、柳迫真敏氏園、上村幸一氏園、篠原不二人氏園、春木団地、浜田悟氏園、福田祐二氏園

※紙面の都合により"青春-ing"は休ませていただきます。

地籍調査からのお願い

今年度の一筆地調査は、大字小津奈木の全域と岩城の一部を実施しております。

山林部については、関係土地所有者のご協力を得まして、一応一部を除き終了することができました。なお確認された境界杭については、抜かないよう大切に保存して下さい。

平地部については、当初計画どおり十一月四日より字鳥島・白浜・村下の現地調査を開始します。

順次日程表により実施しますので杭打ちについては、必ず隣接所有者の方と立会いの上、お願い致します。

一筆調査日程表

1班	村下	91	11月4日～11月11日
	神田	118	11月12日～12月4日
	赤松	211	12月5日～12月16日
2班	白浜	80	11月4日～11月10日
	塩屋	51	11月11日～11月13日
	大丸	97	11月14日～11月21日
	前田	27	11月25日～11月26日
	上原	15	11月27日～11月28日
	瀬戸	89	12月1日～12月8日
	尾上	43	12月9日～12月12日
3班	男島	116	11月4日～11月13日
	白ケ浦	112	11月14日～11月25日
	坂下	138	11月26日～12月8日
	丸岡	86	12月9日～12月16日

お知らせ

衛生係より

ゴミは計画表にしたがって

○ごみを出される時は、計画表に従って出して下さい（計画表に従わないと、ゴミ置場付近の人たちに大変御迷惑をおかけします。）

○ごみを出される時は、充分水切りをして出して下さい。

○年末には、粗大ごみ及び不燃物は収集しませんので、前もって計画表に従って出して下さい。

○し尿汲みとりは、年末になると申し込が多くなりますので、なるべく早めに申し込んで下さい。

福祉係より

肢体不自由児療育相談

十八歳未満の子供さんをおもちの方で、子供さんの体について何か心配なことはありませんか。

たとえば、手足が不自由・歩き方がおかしい・ひっこをなく・つまづきやすい・ころびやすいなど体の不自由をみうける。何となく他の子供と違うなど。

次の日程で療育相談を実施しますので、本人同伴のうえおいで下さい。相談料は無料です。

「日時及び場所
昭和六十一年十一月十二日（水）
午後一時～二時受付
水俣保健所（二階）
〃担当医師
水俣市立病院附属湯ノ児病院
山本正昭先生

老齢福祉年金証書の返付

老齢者の皆さまから今年の八月お預かりしました「老齢福祉年金証書」の金額記入が終了しましたので、次の日程によりお返し致します。（あるいは、役場町民課まで、次の日程を除きいつでもおいで下さい。）

なお、印鑑と保管証（預り証）を忘れずに御持参下さい。

また、昭和六十一年十二月期の福祉年金は、昭和六十一年十一月十一日（火曜日）以降、決められた郵便局で、年金証書と印鑑を持ってお受取り下さい。

日程と場所

○津奈木校区
昭和六十一年十一月四日（火）
午前九時～午前十一時三十分
中央公民館　和室

○赤崎校区
昭和六十一年十一月六日（木）
午前九時～午前十一時三十分
赤崎地区漁村センター　和室

○平国校区
昭和六十一年十一月六日（木）
午後一時～午後三時
平国コミュニティセンター

きれいな漁港はみんなの力で…

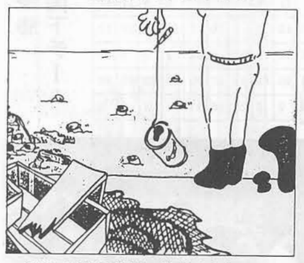

漁業用資材の整理・整頓を行ない
漁港・海岸の清掃美化に努めましょう。
熊本県漁港課・津奈木町

国民年金より

十一月は、国民年金制度推進月間です。年金に関する疑問や相談に応えるため、十一月六日（木）に年金相談を開設いたします。

尚、当日は相談員として八代社会保険事務所より来ていただきますのでわからない点がございましたら相談員にお尋ね下さい。

場所　津奈木町役場一階小会議室
時間　午前十時から午後三時まで

募集

県営住宅入居者

熊本県では次のとおり、昭和六一年度、後期県営住宅補充入居者を募集します。

一、申込用紙配付期間
昭和六一年一一月一五日より、同　年　一一月二九日まで。
二、申込受付期間
昭和六一年一二月　一日より、同　年　一二月　五日まで。
三、抽選日
昭和六一年一二月一九日
四、申込資格
現に住宅に困窮しており、公営住宅法に定められた入居基準に適合する者。
五、問い合せ先
熊本県住宅供給公社
〇九六・三八二・四六〇〇

昭和六十二年度産業開発青年隊員

県では、建設の第一線に立ち、実践に既応した有能な中堅建設技術者を育成することを目的として、次の要領で産業開発青年隊員を募集します。

○応募資格
一八才以上、二五才未満の独身男子で、高校卒程度の学力を有する者。

○募集人員　五〇名

○募集期間
昭和六一年一二月一日～昭和六一年一月三一日

○試験　昭和六二年二月八日（日）

○申込先
熊本県産業開発青年隊訓練所
（〒八六一－四二）下益城郡城南町大字沈目二六六七
尚、詳しい事は当訓練所、又は土木事務所へお問い合せ下さい。

あなたと育てる故郷の緑

緑のオーナー募集

林野庁では、今年度も国民の皆さんから付託された貴重な財産である国有林の健全な育成を図るため国民参加により森林づくりを行う〝緑のオーナー制度〟を全国各地で進めています。

国土保全や水資源をかん養し、或いは教育・文化的な面で重要な役割を果たす森林の所有者として、心豊かな人生を送ってみてはいかがですか。

なお御希望があれば現地案内をいたします。

「対象地
(一)水俣市袋、南志水国有林五林班に小班　スギ（九％）ヒノキ（九一％）林齢三十一年生、契約期間十九年間
(二)水俣市湯出、村東国有林十一林班わ小班　スギ（三％）ヒノキ（九七％）林齢三三年生、契約期間十八年生
「条件
(一)一口当り五十万円（森林火災保険料を含む）を出資していただき契約対象となる森林の立木を国と共有し持分を取得します。
(二)契約で定めた時期に立木を販売してその収益の分配を受けます。
(三)管林署は契約に定めた計画に従って必要な手入れを行い森林を良好に管理します。
「募集期間
自　昭和六一年一〇月一七日
至　昭和六一年一二月一六日
「お申込み・お問い合せ先
水俣営林署
〒八六七　水俣市浜町七一一
電話　〇九六六－六三－三〇七

正しい申告　正しい受給
再就職への合言葉

雇用保険の失業給付を受給される皆さん……。

雇用保険の失業給付は、失業中の生活を心配しないで求職活動に専心し、一日も早く再就職していただくために支給されるものです。

ただしルのことを正しく届けず失業給付を受給すると不正受給となります。

一、就職（パート・アルバイト・日雇等）した日付や、働いた日数。
二、内職・手伝いした日付と収入。
三、自営業を開始した日付。
四、提出書類の虚偽の記載。

不正受給として処分されますと、不正により受給した金額の返還（悪質な場合は倍額返還）不正の日以降一切の保険給付は支給されません。

詳しくは水俣公共職安定所（63・2188）まで。

教育委員会より

共同年賀を利用しよう

昭和六十二年の正月も町内共同年賀状の配布を計画しました。

ご希望の方は次の要領によって会費（一枠につき五〇〇円）を添えて十一月二十五日まで区長さんに申し込んで下さい。

記入上の注意
一、登録欄の一枠は五～六行を限度とします。
二、二枠以上利用されるときは、その枠分の会費をいただきます。

◎次のような方がいらっしゃいましたら、農業委員会又は、地元農業委員さんへご相談下さい。

1. 農地を買いたい又は売りたい。
2. 農地を貸したい又は借りたい。
3. 農地を貸したいが、返ってくるか不安だ。
4. 年もとったし後継ぎもいない。
5. 勤務先が忙しくて農業に手が回らない。

新幹線報告書公表

新幹線環境影響評価報告書が公表されました。左記のとおり縦覧に供します。

期日　十一月一日から
場所　役場企画課

記

郵便局より

お年玉つき年賀はがき 11月5日より発売

一一月五日（水）から発売するお年玉つき年賀はがきの発売枚数のうち寄附金つきのものは、裏面に新年にふさわしい三種類の絵柄がカラー印刷されており、三円の寄附金を含め四十五円で発売します。

詳しい取扱いは郵便局窓口にてお尋ね下さい。

ご寄附お礼

○むつみ交通株式会社
代表取締役　松ケ野利秋様
より町美術品取得基金として、多額のご寄附を頂きました。

○竹中部落　竹永脩人様
より町社会福祉協議会へ金一封をご寄付頂きました。

心よりお礼申し上げますとともに本人の意志に従い有効に利用させていただきます。

ご芳志お礼

部落　世帯主　故人
倉谷　丸山　勇己吉
小津奈木　水里　賢二　勝人
平国上　浜田　益行　ミス子
〃　村上　脩　清四郎

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。